

「家庭の安心」は人生の基盤！

相続・遺言・離婚・後見・その他困りごと

行政書士による

相続・遺言無料相談会

- ◎相続人が遠方に多くいる場合の手続きは？
- ◎お世話になった人へ遺言を残したいのだが…
- ◎協議離婚を円満にするにはどうしたらよい？

◆11月19日(日) プラザおおむら 楽屋A

(大村市本町 326 番地 1)

① 10:00~ ② 11:00~

◆11月26日(日) 行政書士事務所相続しあわせ相談室

(大村市黒丸町 197 番地 5)

② 10:00~ ② 11:00~

※ 個別相談のため、両日とも事前予約制となっています。

法務書類の作成とご相談



日本行政書士会連合会
公式キャラクター
ユキマサくん

行政書士事務所

相続しあわせ相談室

いさん まるくよく

☎: 0120-13-0949

大村市黒丸町197番地5

0957-47-8380・FAX:0957-47-8399

(予約受付=午前9:00~午後7:00土日祝対応可)

特定行政書士 宮本 秀樹

(入国管理局申請取次行政書士・中小企業庁ミラサポ派遣専門家)

※私どもは行政書士法に則り、秘密を厳守します。

